

【内 容】

(1) サピエ図書館に加盟している団体・施設に所蔵している点字資料または録音資料を借受して貸出提供します。

・録音資料は、プレクストークなどの再生機、またはパソコン等に専用ソフトをインストールして利用できます。

(2) サピエ個人登録の支援をします。

・個人会員として登録するとサピエ図書館で資料検索を行い、基本的に(1)の現物資料を借受することなく、点字データや録音資料を自分でダウンロードして無料で利用できます。(機器あるいは各種変換ソフトが必要です。)

【対 象】

加古川市在住で視覚障がい等の理由により、活字による読書が困難な方(障害者手帳をお持ちの方)

【利用方法】

<(1)(2) 共通>

・利用には加古川市の図書館で利用者登録が条件です。また、障害者手帳の写しが必要となります。利用申込みは電話、郵送、FAX、来館などで受付します。

<(1) の利用>

・貸出期間、点数は3週間、10点までとなります。

・貸出返却に要する郵送料は、点字資料については無料です。録音資料については視覚障害1、2級の方は無料、3級以下の方の郵送料は利用者負担になります。来館(代理の方を含む)による場合は、級に関係なく無料です。

・郵送による返却ポスト投函もできます。

【実 施 館】

中央図書館(電話 079-425-5200 FAX 079-425-6696)

※問合せ、ご相談も併せて中央図書館までご連絡ください。